

南空知消防組合NET119緊急通報システム利用規約

南空知消防組合（以下、「当組合」といいます。）が提供するNET119緊急通報システム（以下、「NET119」といいます。）を利用される前に、この利用規約を必ずお読みいただき、すべての内容に同意された場合に限り、利用登録をお申し込みください。

第1 【サービスの内容】

- 1 NET119は、聴覚や発話の障碍等により音声通話が困難である方が携帯電話やスマートフォンのWeb（インターネット）機能を通して、簡単な画面操作で119番通報を行うことができる無料の行政サービスです。
- 2 利用対象者は、当組合を構成する栗山町・由仁町・長沼町・南幌町（以下、「組合管内」といいます。）に居住または、在勤中若しくは在学中の方で、聴覚や発話の障碍等によって音声通話が困難である方に限ります。
- 3 NET119は、日本国内において、日本語にのみ対応しています。

第2 【NET119を利用される方の情報】

- 1 NET119を利用される方は、あらかじめ以下の情報登録が必要となります。
 - (1) 利用される方（以下、「登録者」といいます。）の情報（氏名、生年月日、性別、住所、メールアドレス、電話番号、FAX番号、障碍内容、コミュニケーション方法）
 - (2) 医療情報（持病、掛かり付け医療機関、常用薬、アレルギー）
 - (3) 緊急連絡先の情報（氏名、続柄、電話番号、住所）
 - (4) よく行く場所（名称、住所）以上、(1)から(4)までを登録者情報として申請していただきます。
また、通報内容（通報画面（文字での会話画面等）に入力される情報及び通報した位置の情報等）は、Net119の運用保守及び消防救急業務の記録保全を目的として、コンピュータシステムの運用保守を行う事業者（以下、「システム事業者」といいます。）に自動的にアクセスされます。
- 2 登録者情報は、NET119に関連する事務を担う関係機関（当組合、行政機関等）のほか、登録者の消防救急活動上必要と認められる範囲において、その他の関係機関（医療機関、警察等）に通知されることがあります。
- 3 利用の廃止に伴う登録抹消の後においても、通報記録に残される登録者情報並びに通報内容及び通信履歴は、NET119の運用保守及び消防救急業務の記録保全を目的として、相当の期間が経過するまで保存します。
- 4 個人情報の開示・訂正・削除等のお問合せは、当組合までご連絡ください。なお、利用の廃止手続の際に、登録者をご自身の個人情報の削除を別途請求した場合であっても、請求から削除までに最長1ヵ月間程度を要します。

第3 【使用する携帯電話やスマートフォン】

- 1 登録者がNet119を利用するためには、インターネット接続機能、電子メール機能及びGPS機能（位置情報を取得する機能）を使うことができる携帯電話やスマートフォン（以下「通報端末」といいます。）を用意することが必要です。
なお、これらの機能にかかる一切の料金（パケット通信料等）は登録者が負担してください。
- 2 第三者が正規の利用者になりすまして、いたずら通報が行われ、正規の利用者

がトラブルに巻き込まれることを回避するため、NET119では厳格なセキュリティ対策を行っています。これに伴い、スマートフォンはOSのバージョンがAndroid(5.0以降)、iOS(9.0以降)であること及び携帯電話はSHA-2証明書、cookieに対応していることが必要です。

- 3 迷惑メール対策等のため、通報端末に受信拒否(ドメイン指定等)が設定されている場合は、当組合からのメールを受信できませんので、必ず「net119.speecan.jp」ドメインを受信できるように設定してください。(操作方は、携帯電話キャリアにより異なりますので、不明な場合は、各携帯電話キャリアにご確認ください。)
- 4 GPS機能が無効に設定されている通報端末では、通報を行うことができませんので、必ずGPS機能の設定を有効にしてください。
- 5 NET119の練習通報の機能を使って、通報端末がNET119の利用条件を充たしていること及び、操作の方法を定期的に確認してください。

第4 【利用登録に関する注意事項】

- 1 複数のスマートフォンなどをご利用の場合は、1台ごとに登録が必要になります。
- 2 登録後に通報端末の機種変更または登録者情報の変更が生じた場合は、通報時に適切な対応を受けられませんので、速やかに変更の届出をしてください。
なお、機種変更に伴う変更の届出の後には、変更前の通報端末でNET119を利用することができません。
- 3 登録者別に発行される通報URLは、個人を認証する情報に当たりますので、他人には絶対に知らせないでください。

第5 【通報に関する注意事項】

- 1 通報を行う際には、初めに「火事」、「救急」の別を選択し、続けて現在位置を「自宅」、「外出先」または「よく行く場所」から選択してください。
- 2 現在位置として「自宅」または「よく行く場所」を選択した場合は、事前に登録した住所が消防本部に送られ、「外出先」を選択した場合は、GPS測位による現在地情報が消防本部に送られます。
なお、GPS測位結果が誤っている場合には、送信前に地図を操作して正しい現在位置に修正してください。
- 3 現在位置の入力が完了すると、通報が消防本部に接続され、消防本部との間で文字でのやり取りが開始されますので、詳しい状況を入力してください。
- 4 文字でのやり取りが途中で切断された場合には、消防本部から登録されたメールアドレスあてに呼び返しを行いますので、ブラウザを閉じずに、送信されてくるメールをお待ちください。
- 5 音声通話による119番通報が可能な方が近くにいる場合は、NET119を利用せず、近くの方に音声通話による119番通報を依頼してください。
- 6 NET119は、コンピュータシステムを使用して提供されますので、コンピュータシステムの保守点検、不具合等のやむを得ない事由によりコンピュータシステムを停止する場合には、NET119を利用できません。
- 7 NET119を利用するためには、無線の通信網を使うことが必要ですので、トンネル・地下・建物の中のように電波が届きにくいところや通信網のエリア外など、NET119を利用できない場所があります。

- 8 何らかの理由によりNET119による通報をすることができない場合には、NET119以外の手段によって119番通報をしてください。
- 9 NET119による通報の後、文字でのやり取り画面を使って当組合から通報内容の確認等の連絡をすることがありますので、隊員が到着するまで通報端末の電源を切らないでください。
- 10 外出先から通報する場合は、通報した位置が特定されないと適切な対応を受けることができませんので、通報端末のGPS等によるGPS機能から正しい位置情報が送信されない場合には、通報した位置を修正する操作をしてください。

第6 【当組合管内以外の地域での通報】

- 1 通報地点の管轄消防を検索する機能（暗号通信による通報に通報地点が含まれている場合に利用できます。）によって、当組合以外の消防本部（以下、「他消防本部」といいます。）が検索され、当組合のNET119と相互接続される緊急通報サービス（以下、「相互接続サービス」といいます。）が他消防本部において稼動しているときは、他消防本部が通報を受信します。
（このとき以外は、当組合が通報を受信します。）
- 2 他消防本部が通報を受信する場合には、他消防本部及び相互接続サービスのシステム事業者に登録者情報及び通報内容が提供され、登録者の消防救急活動に必要と認められる範囲内において他消防本部に通知されます。

第7 【遵守事項】

NET119の利用に当たっては、次の行為は絶対に行わないでください。

登録者が、以下に掲げるいずれかに該当する行為を行った場合には、登録者の承諾なしに、利用の制限若しくは停止または、利用登録の取消し及び登録名簿からの削除措置を講じる場合があります。

- 1 NET119の利用目的に反した行為を行った場合
- 2 他人の財産または人格的利益を侵害する情報（偽りその他不正の手段によって取得された個人情報を含みます。）を入力する行為
- 3 NET119のサーバー等に過大な負荷を与えること、NET119の全部または一部の複製、加工または転記等を行うこと及びNET119を利用した商行為その他システム事業者の権利を侵害する行為
- 4 公序良俗に違反する行為、他人に不利益を与える行為、犯罪に結びつく行為または法令等の違反行為（そのおそれのある行為を含みます。）
- 5 その他当組合またはシステム事業者が不適切と判断する行為

第8 【利用上の留意事項】

- 1 NET119に関するお問合せは、当組合にご連絡ください。
ただし、通報端末本体の操作及びNET119以外のソフトウェアの使用方法等については、端末事業者等にお問い合わせください。
- 2 NET119に関する著作権その他の知的財産権は、システム事業者及びシステム事業者を利用許諾する第三者に帰属します。
- 3 NET119の利用に当たっては、地図データの供給者が定める利用許諾条件（NET119の画面に提示する規約）に従ってください。
- 4 NET119は、次の事項を保証していません。
 - (1) NET119に搭載される地図等のデータが完全に正確であること及び実

際の内容と合致すること。

- (2) NET119が当組合の定めた仕様を満たさない機器で正常に作動すること。
 - (3) NET119が当組合の定めた仕様を超えた事項を提供すること。
- 5 NET119は、次の場合にサービスを停止する場合があります。
- (1) NET119の保守のための計画的停止
 - (2) 次に定める事項によりNET119の運用がやむを得ず困難となった場合の非常停止
 - ア 脆弱性等の問題解決のため、緊急にソフトウェアを更新する場合
 - イ DDoS (Distributed Denial of Service attack) 攻撃等の第三者による加害行為
 - ウ 通信回線の役務を提供する電気通信事業者による当該回線に係る電気通信業務の緊急停止
 - エ 天変地異（戦争・テロ行為・騒乱・暴動・致命的な伝染病の流行を含みます。）等の非常事態
 - オ その他保守上の緊急事態
- 6 登録者の生命・身体に関する損害については、NET119による場合でも システム事業者は責任を負いません。

第9 【利用条件の変更】

- 1 NET119は、当組合の判断でサービスを変更する場合または、終了する場合があります。
- 2 この規約の内容は、当組合の判断で変更する場合があります。
なお、変更した場合には、登録者に通知したときから、変更後の内容がご利用条件になります。